

第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画 『釜石市子ども・子育て応援プラン』 (概要版)



令和7年3月 釜石市

第1章 計画の策定にあたって

◎計画策定の背景及び趣旨

近年、我が国においては、子どもに関する各般の施策の充実に取り組んできましたが、少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっておらず、また、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、子どもを取り巻く状況は深刻になっており、常に子ども最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に捉えて、強力に進めていくことが急務となっています。

本市は、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年3月に「第2期釜石市子ども・子育て応援プラン（釜石市子ども・子育て支援事業計画）（以下、「第2期計画」という）」を策定し、様々な子育て支援に関する取組を行ってきました。また、令和3年3月には「釜石市幼児教育振興プラン」を策定し、幼児教育の充実を図る取組を行っています。

本市では、これらの動向や第2期計画、釜石市幼児教育振興プランの進捗状況及び課題を整理し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、子どもの貧困の解消に向けた対策、地域での子ども・子育て支援の充実を図っていくため、第2期計画と釜石市幼児教育振興プランを包含した「第3期釜石市子ども・子育て応援プラン」（以下、「本計画」という）を策定しました。

◎計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化などにより、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

釜石市の子育てを取り巻く現状と課題

◎統計データの推移

①人口

総人口は年々減少し、令和4年には初めて3万1千人を下回り、令和5年は30,066人となっています。

年齢3区分別人口を見ると、年少人口及び生産年齢人口、老人人口とも各年で減少しており、年少人口は、令和元年に3,134人でしたが、令和5年は2,525人となっています。

(単位：世帯・人)

年度	世帯数	総人口	年齢区分			
			0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老人人口)	年齢不詳
令和元年	16,384	34,118	3,134 9.2%	17,679 51.8%	13,190 38.7%	115
令和2年	16,185	33,337	2,975 8.9%	17,133 51.4%	13,114 38.7%	115
令和3年	15,991	31,305	2,861 9.1%	15,669 50.1%	12,558 40.1%	217
令和4年	15,803	30,521	2,699 8.8%	15,307 50.2%	12,298 40.3%	217
令和5年	15,802	30,066	2,525 8.4%	15,267 50.8%	12,057 40.1%	217

資料：「岩手県人口移動報告年報」(各年10月1日)

②出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

出生数は平成27年は211人、平成29年は192人となっておりますが、その後急激に減少し、令和2年には135人となり、令和3年は140人と横ばいとなっています。また、出生率も平成29年の5.9をピークに減少し令和3年には4.8となっています。

合計特殊出生率は平成29年の1.66をピークに、それ以降は増減を繰り返しながら令和3年には1.39となっています。

表 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
出生数(人)	211	183	192	179	147	135	140
前年比(人)	3	-28	9	-13	-32	-12	-5
出生率(人口1,000対)	5.7	5.0	5.9	5.1	4.6	4.1	4.8
合計特殊出生率	釜石市	1.62	1.54	1.66	1.42	1.37	1.13
	岩手県	1.52	1.63	1.47	1.40	1.34	1.32
	全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33

資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報(各年10月1日現在)

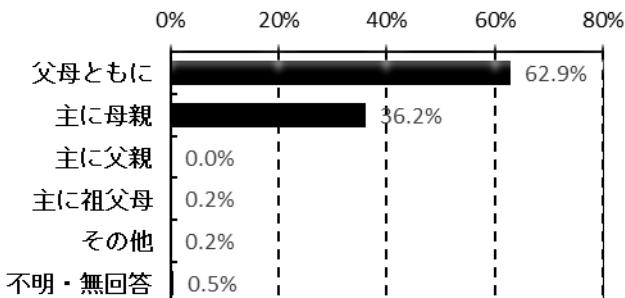
◎ニーズ調査結果の概要

令和5年12月4日から12月18日を調査期間とし、就学前児童の保護者723人を対象に郵送や通園（所）している施設を通して調査票を配付し実施しました。

■配付・回収数、回収率

配付数	回収数	回収率
723票	434票	60.0%

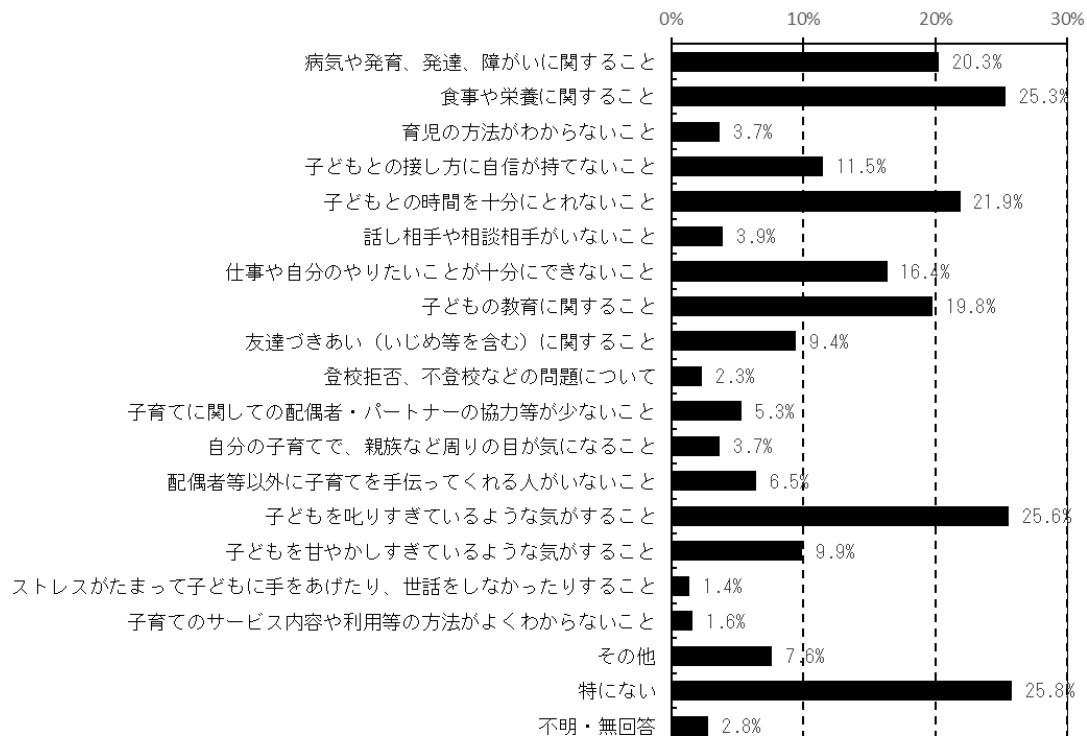
①子育て（教育を含む）を主に行っている人



「父母ともに」が62.9%
「主に母親」が36.2%
※定期的な教育・保育事業を使っていない場合には、「父母ともに」が52.7%、「主に母親」が47.3%

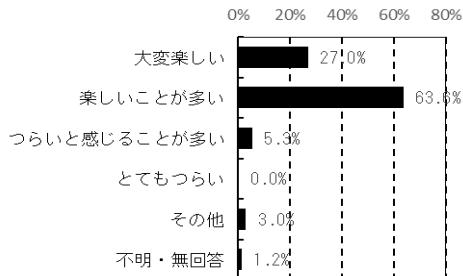
②子育てに関して悩んでいること

- 1位 子どもを叱りすぎているような気がすること(25.6%)
- 2位 食事や栄養に関するここと(25.3%)
- 3位 子どもとの時間を十分にとれないこと(21.9%)



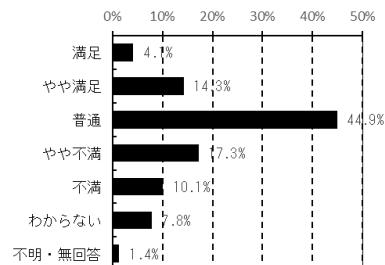
③子育ての楽しさ

子育てが楽しい（「大変楽しい」＋「楽しいことが多い」）は90.6%



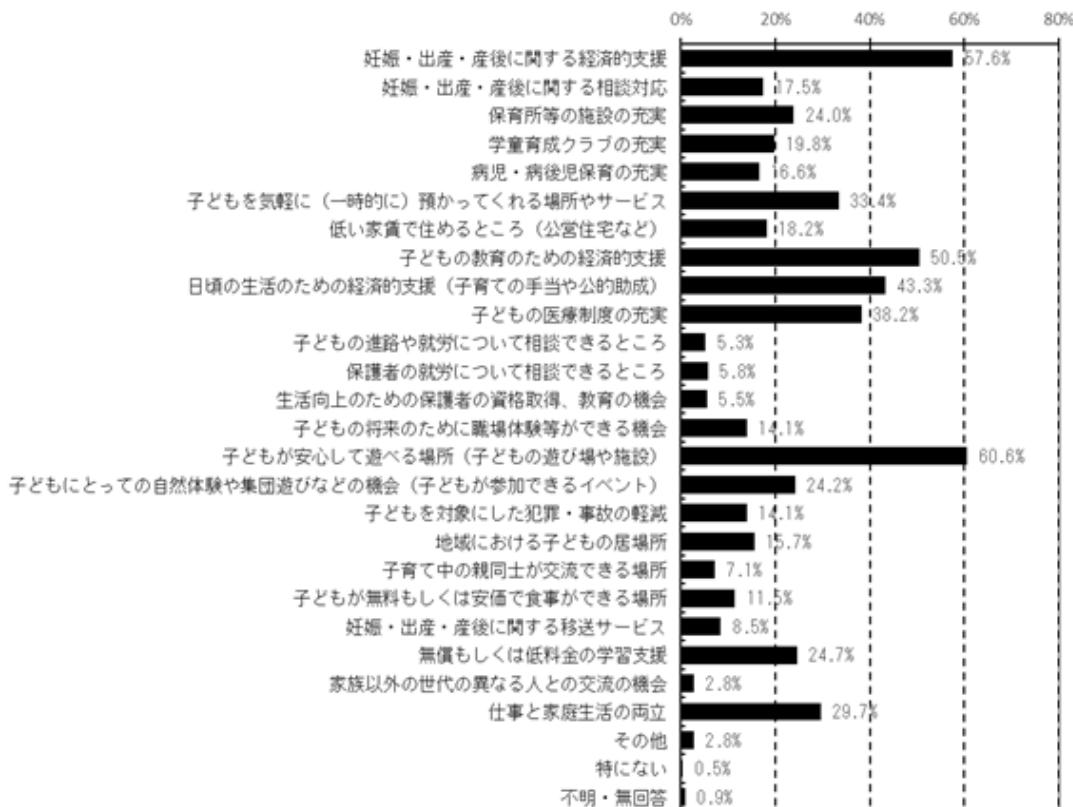
④子育て支援の満足度

「普通」が44.9%、「満足」が4.1%、「やや満足」が14.3%、『普通以上』が63.4%



⑤充実を望む支援策

- 1位 子どもが安心して遊べる場所（子どもの遊び場や施設）(60.6%)
- 2位 妊娠・出産・産後に関する支援(57.6%)
- 3位 子どもの教育のための経済的支援(50.5%)



◎こどもの生活状況調査結果の概要

こどもの貧困の解消に向けた対策に関する施策を検討及び展開するため、令和6年6月20日から7月4日までを調査期間とし、小学5年生と中学2年生及びその保護者を対象に各小中学校を通して調査票を配付し、子どもを取り巻く生活実態や経済状況などの把握に努めました。

■対象数、回収数、回収率

調査対象	※対象数	回収数	回収率
小学5年生	177人	169人	95.5%
中学2年生	172人	160人	93.0%
保護者	349人	161人	46.1%

※令和6年6月1日現在の児童生徒数

(1) 主な調査項目

① 小学5年生と中学2年生

学習環境・習慣、進路希望、食事の頻度、生活習慣、生活満足度、支援の利用状況

② 保護者

世帯の状況、就労状況、暮らし向き、進路希望、心理的な状況、生活満足度、支援の利用状況

(2) 調査の分析

- 本調査では、収入階層及び世帯類型を以下の区分に分けて比較分析しました。
- 回答は各質問の回答者数「n」を基礎とした百分率「%」で表示しています。

【収入階層区分】

世帯の年間収入の水準について等価世帯収入※を算出し、以下のとおり3区分としました。本調査における等価世帯収入の中央値は「265万円」、その1/2の値は「133万円」となりました。

全体では、「中央値以上」が50.3%と最も高く、「中央値未満」が34.8%、「中央値の1/2未満」が13.7%となっています。

ひとり親世帯では、「中央値以上」と「中央値の1/2未満」がそれぞれ42.1%と最も高く、「中央値未満」が10.5%となっています。

中央値の1/2未満 (133万円未満)	回答者の等価世帯収入を昇順に並べたときの中央値の1/2未満
中央値未満 (265万円未満)	上記中央値の1/2以上、中央値未満
中央値以上 (265万円以上)	上記中央値以上

※ 本調査における等価世帯収入の算出方法

- ・世帯の年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする。
- (例:「50~100万円未満」であれば75万円、「50万円未満」であれば25万円。)
- ・上記の世帯の収入の値を、生計を同一にしている家族の人数の平方根で除して得た値とする。

【世帯類型区分】

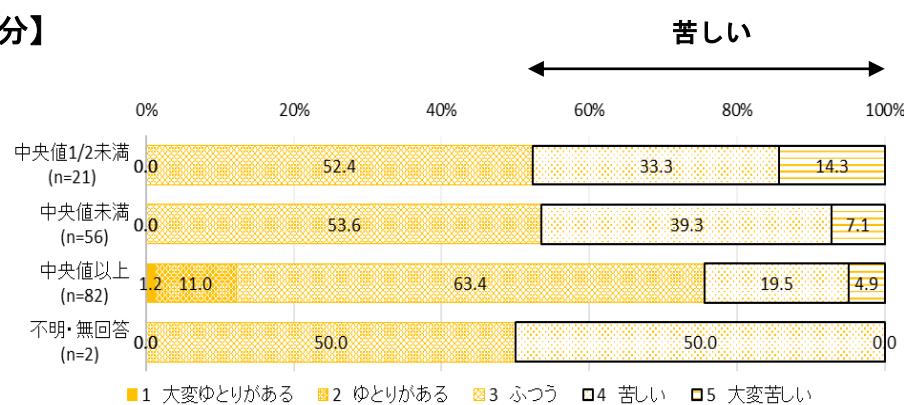
世帯の類型は、以下のとおり4区分としました。

世帯の構成は、「核家族」が72.0%で最も多く、「その他の世帯」が12.4%、「ひとり親世帯」が6.8%、「ひとり親世帯(祖父母等と同居)」が5.0%となっています。

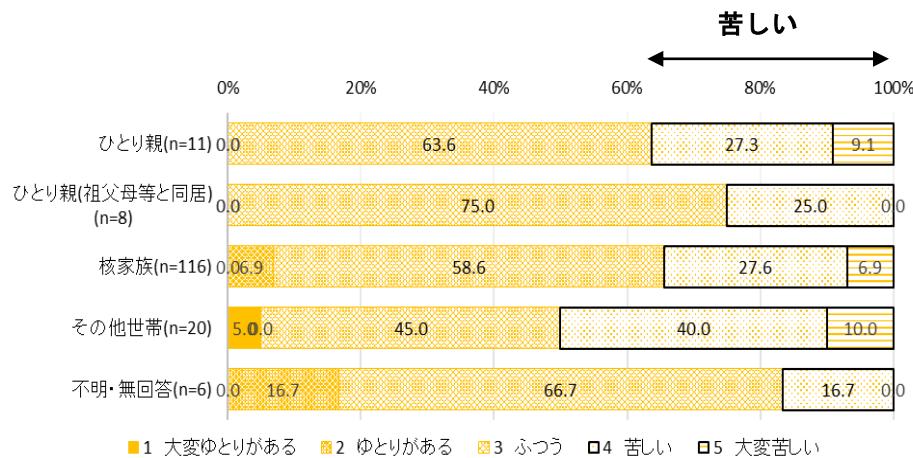
ひとり親世帯	父親又は母親と子どもからなる世帯
ひとり親世帯 (祖父母等と同居)	上記ひとり親世帯に加えて、祖父母等が同居している世帯
核家族世帯	夫婦と子どもからなる世帯
その他の世帯	上記以外の世帯

①暮らしの状況(保護者) n=161

【収入階層区分】



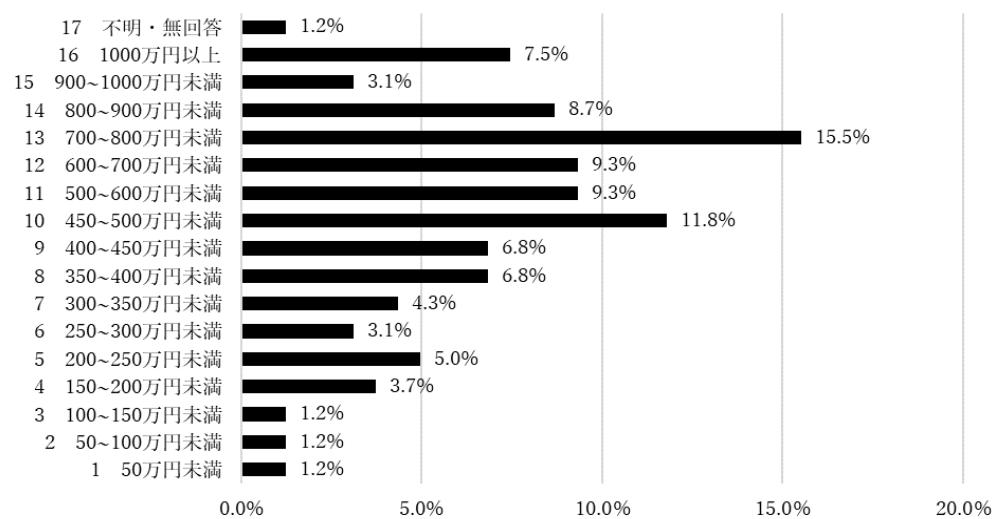
【世帯累計区分】



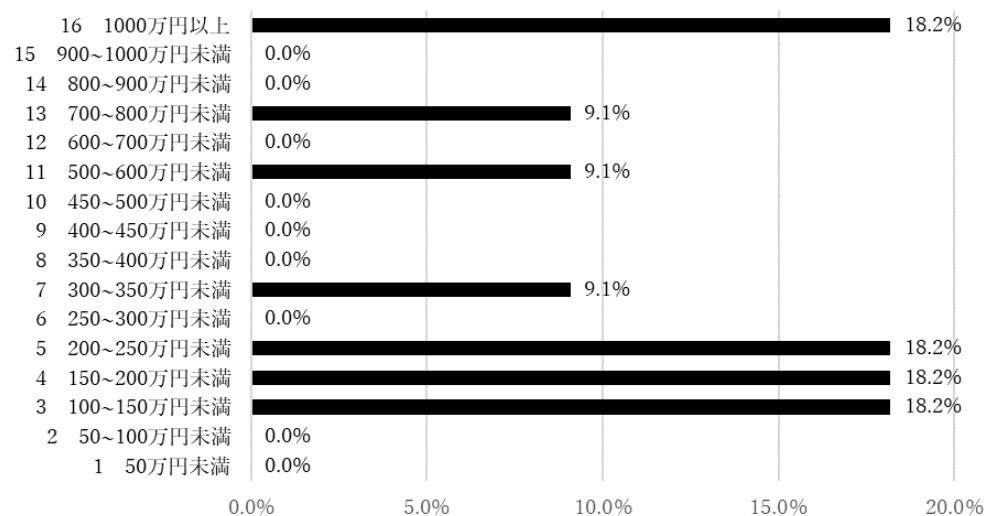
②世帯の経済状況（保護者）

1位【全体】700~800万円未満(15.5%)	【ひとり親】1000万円以上(18.2%)
2位【全体】450~500万円未満(11.8%)	【ひとり親】200~250万円未満(18.2%)
3位【全体】600~700万円未満(9.3%)	【ひとり親】150~200万円未満(18.2%)
【全体】500~600万円未満(9.3%)	【ひとり親】100~150万円未満(18.2%)

【全体】n=161



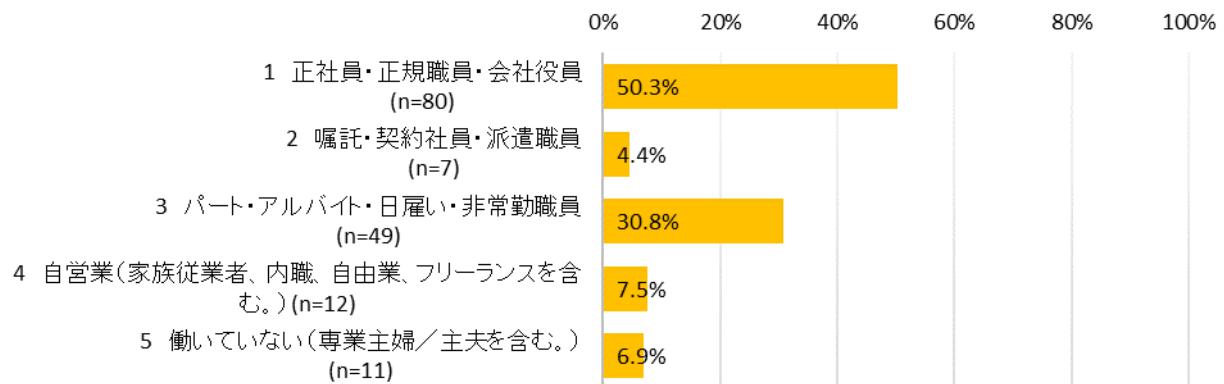
【ひとり親世帯】n=11



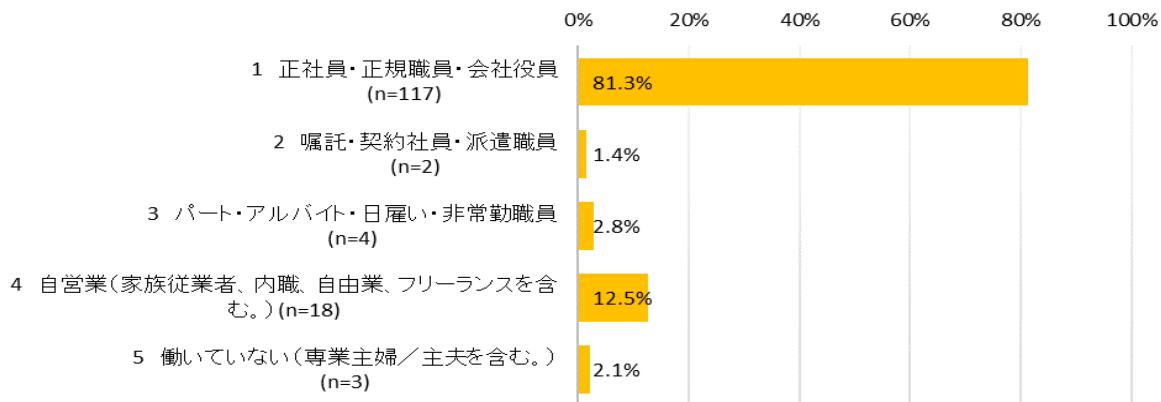
③保護者（母親・父親）の就労状況

- 「正社員・正規職員・会社役員」の割合が母親 50.3%、父親 81.3%と最も高くなっている。
- ひとり親世帯の母親は、「正社員・正規職員・会社役員」が 60.0%、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が 40.0%となっている。

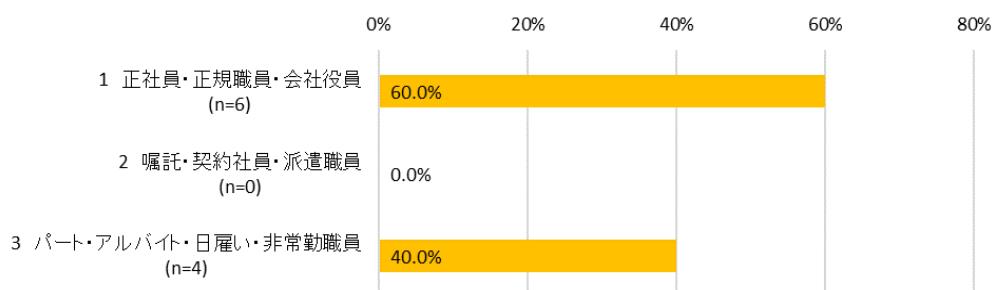
【母親】 n=159



【父親】 n=144



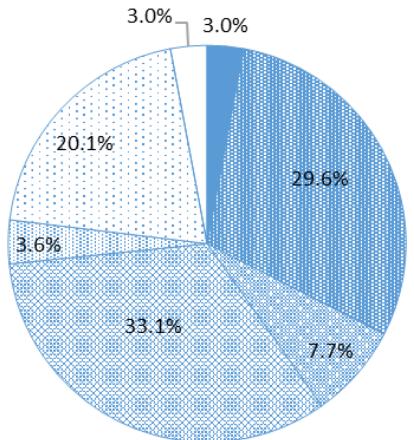
【ひとり世帯】（母親） n=10



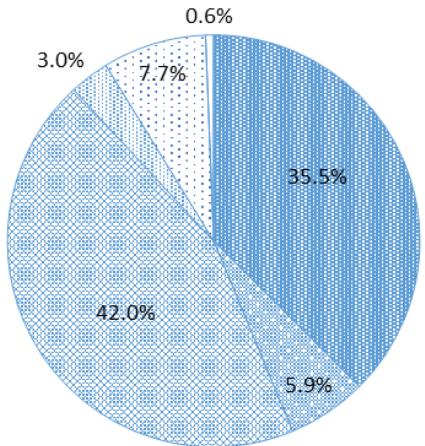
④こどもの進路の希望・理由（こども・保護者）

Q. あなたは将来、どの学校に進学したいですか。（あてはまるもの1つに○）

【小学5年生】n=169



【中学2年生】n=160

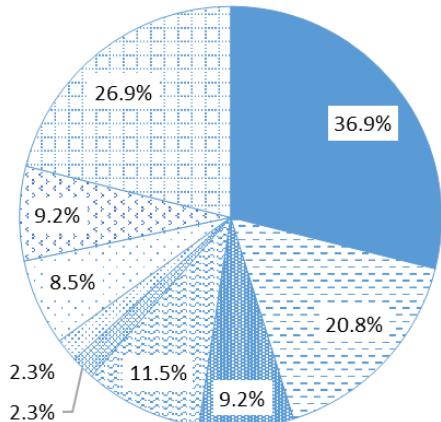


- 1 中学
- 2 中学、高校
- 3 中学、高校、短大
- 4 中学、高校、大学
- 5 その他
- 6 まだわからない
- 7 不明・無回答

- 2 中学、高校
- 3 中学、高校、短大
- 4 中学、高校、大学
- 5 その他
- 6 まだわからない
- 7 不明・無回答

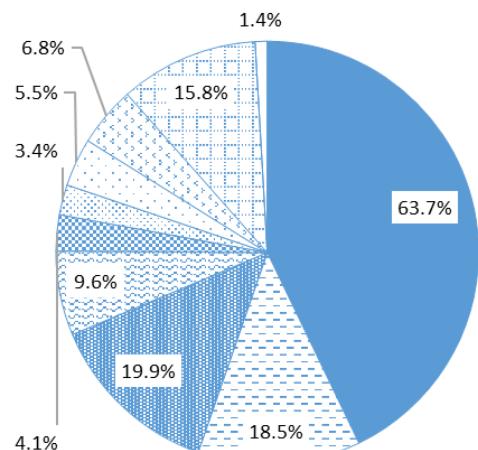
Q. その理由をお答えください。（複数回答）

【小学5年生】n=169



- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親がそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 早く働く必要があるから
- 8 その他
- 9 とくに理由はない

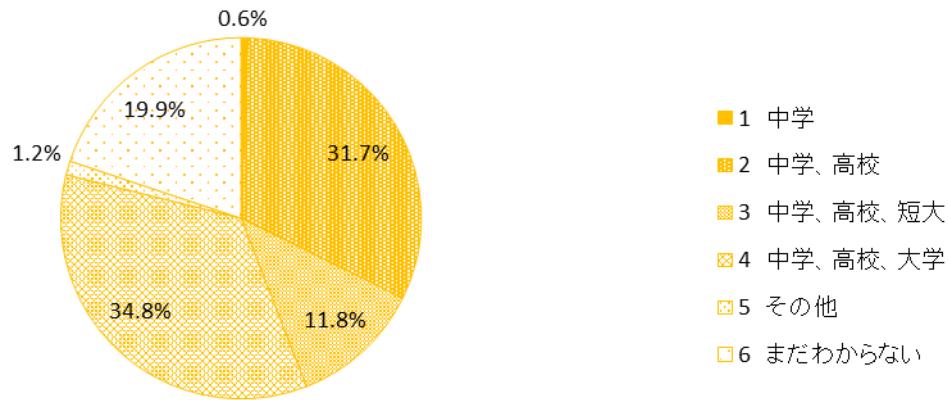
【中学2年生】n=160



- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親がそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 早く働く必要があるから
- 8 その他
- 9 とくに理由はない
- 10 不明・無回答

【保護者】 n=161

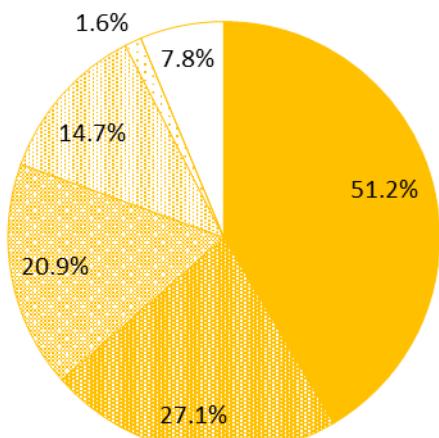
Q. お子さんは将来、現実的に見てどの学校に進学すると思いますか
(あてはまるもの 1 つに○)



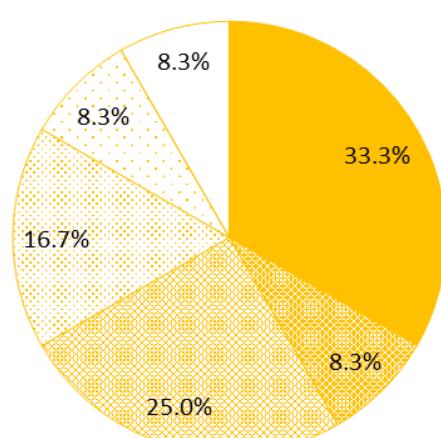
Q. その理由をお答えください。(複数回答)

<全体> n=129

<ひとり親世帯> n=11



- 1 お子さんがそう希望しているから
- 2 一般的な進路だと思うから
- 3 お子さんの学力から考えて
- 4 家族の経済的な状況から考えて
- 5 その他
- 6 特に理由はない

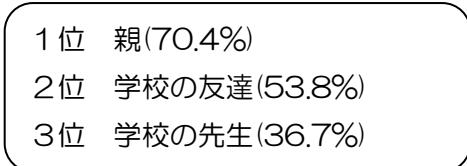


- 1 お子さんがそう希望しているから
- 2 一般的な進路だと思うから
- 3 お子さんの学力から考えて
- 4 家族の経済的な状況から考えて
- 5 その他
- 6 特に理由はない

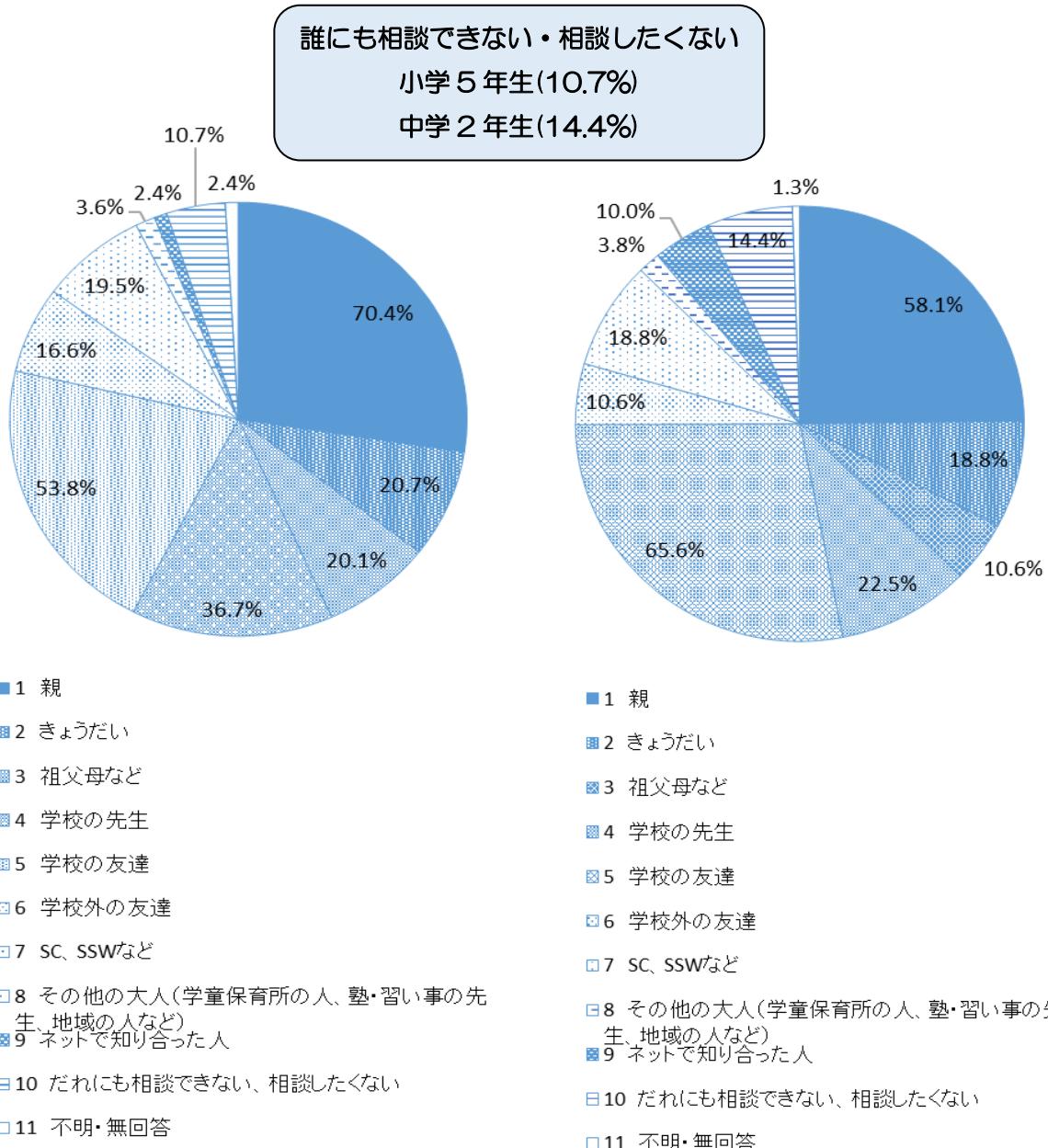
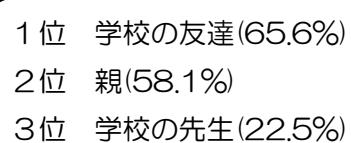
⑤困りごとや悩みごとの相談相手（子ども）

Q. あなたに困っていること悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人は誰ですか。（複数回答）

【小学 5 年生】 n=169

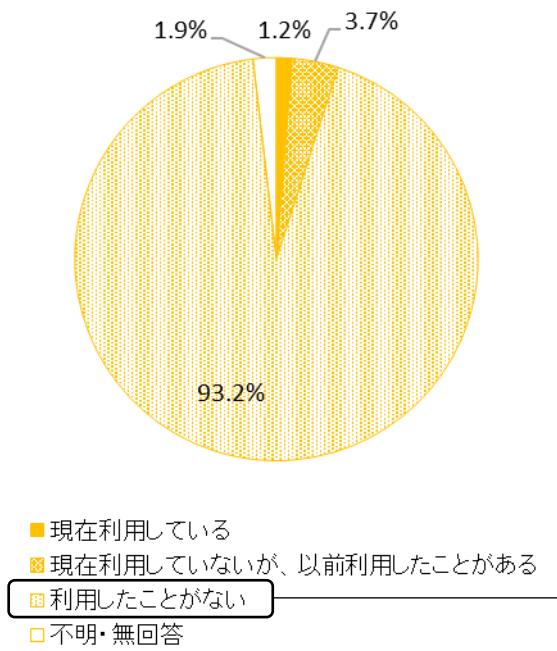


【中学 2 年生】 n=160

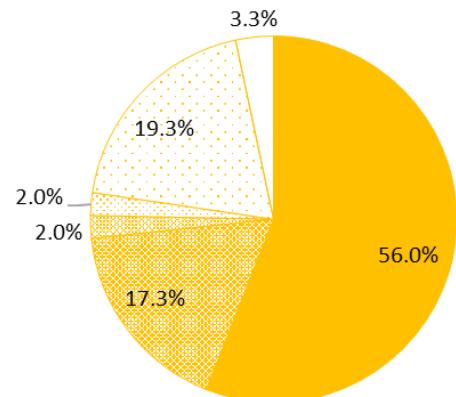


⑥保護者の利用状況

a.家庭児童相談窓口（こども家庭センター）
n=161



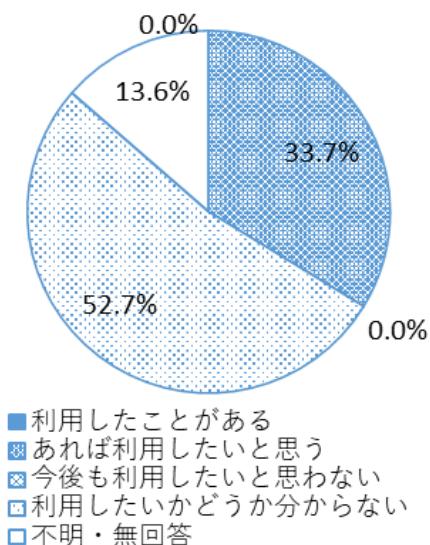
家庭児童相窓口を利用したことがない理由
n=103



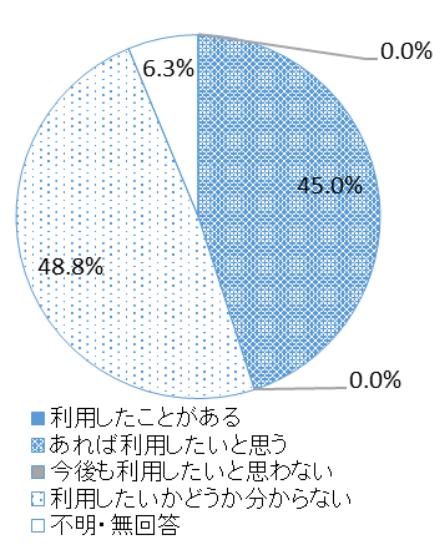
⑦こどもの利用状況

a. (自分や友人の家以外で) 平日の夜や休日を過ごすことができる場所

【小学 5 年生】 n=169

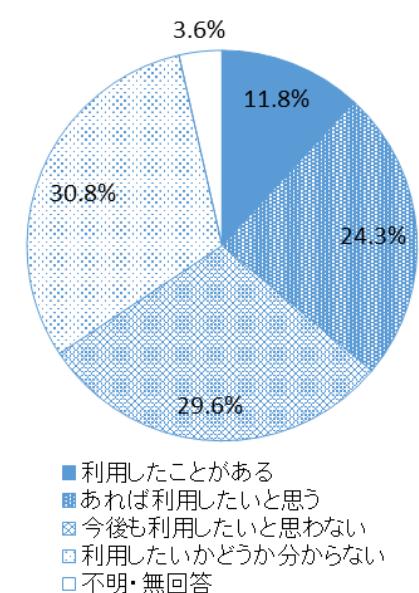


【中学 2 年生】 n=160

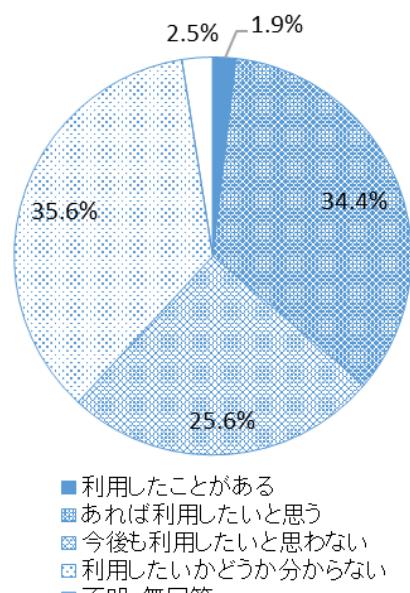


b. (自分や友人の家以外で) タゴ飯を無料か安く食べることができる場所 (子ども食堂など)

【小学 5 年生】 n=169

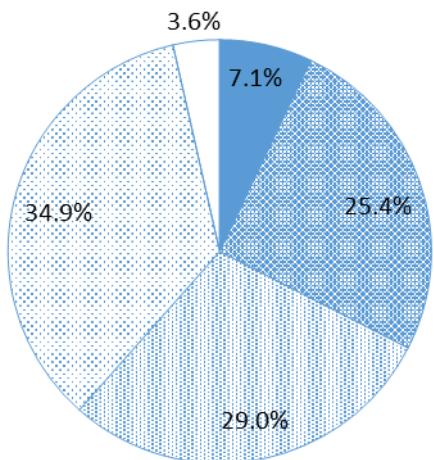


【中学 2 年生】 n=160

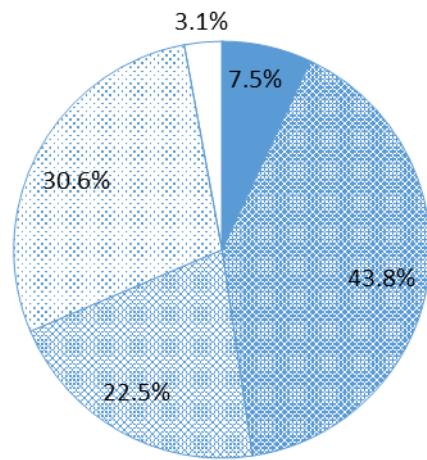


c. 勉強を無料でみてくれる場所

【小学 5 年生】 n=169



【中学 2 年生】 n=160

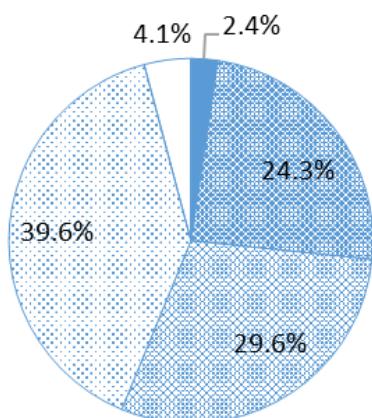


- 利用したことがある
- あれば利用したいと思う
- 今後も利用したいと思わない
- 利用したいかどうか分からぬ
- 不明・無回答

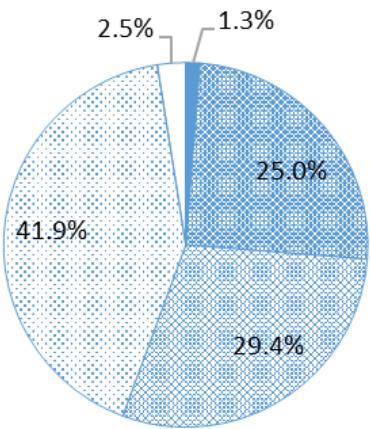
- 利用したことがある
- あれば利用したいと思う
- 今後も利用したいと思わない
- 利用したいかどうか分からぬ
- 不明・無回答

d. (家や学校以外で) 何でも相談できる場所 (電話やネットの相談を含む。)

【小学 5 年生】 n=169



【中学 2 年生】 n=160



- 利用したことがある
- あれば利用したいと思う
- 今後も利用したいと思わない
- 利用したいかどうか分からぬ
- 不明・無回答

- 利用したことがある
- あれば利用したいと思う
- 今後も利用したいと思わない
- 利用したいかどうか分からぬ
- 不明・無回答

◎釜石市幼児教育振興プラン

施策の方向に基づいた目標値の進捗状況について

令和3年度に策定した釜石市幼児教育振興プランにおいて、施策ごとに設定している指標から進捗状況を確認した結果は次のとおりです。

①【施策1】幼児教育施設の教育内容の充実

研修会等を実施している園の割合は、93.3%に(14/15園)にとどまっており、引き続き、研修会の継続開催と内容の充実に努めます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和7年度	令和元年度	現状(令和5年度)
園内での研究会・検討会・研修会等を計画的に実施している園の割合	園内研究会等の充実、教育課程・保育課程の見直し	%	100%	82.4%	93.3%

②【施策2】特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合は、93.3%に(14/15園)にとどまっており、各幼児教育施設への周知に努め100%の作成を目指して取り組みます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和7年度	令和元年度	現状(令和5年度)
特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合	改善、充実、関係機関との連携	%	100%	88.2%	93.3%

③【施策3】子育て支援の充実

保護者対象の学習機会の回数は、令和5年度で目標提供回数に達しており、引き続き、学習機会の提供に努めます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和7年度	令和元年度	現状(令和5年度)
保護者への学習機会の提供回数	家庭における生活習慣等の定着	回	年10回	年7回	年19回

④【施策4】幼児教育施設と小学校との連携

5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数は、100%(11/11園)で、目標は達成しております。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和2年度	令和元年度	現状(令和5年度)
5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数	幼児教育施設の横の連携、小学校への適応	%	100%	76.9%	100%

第3章 計画の基本的考え方

◎計画の基本理念

生まれる喜び 育てる楽しさ こどもまんなか かまいしの未来

子どもは地域の宝です。

すべての子どもの誕生が家庭や地域から祝福され、

子育て家庭が安心しておおらかに子どもを育てることができ、

子どもを取り巻く地域の人たちがゆるやかに結びつくことにより、

子どもが生まれ育った環境によって現在や将来が左右されずに、

子どもの最善の利益が確保され、子どもが主体的に自分らしく成長できる、

子ども・子育てにやさしいまち『かまいし』をめざします。

◎計画の基本的な視点

- (1) 子どもの幸せと命の大切さを考える視点 子どもの視点
- (2) 子育ての楽しさと幸せを感じられる視点 親の支援
- (3) 地域社会みんなで子育てを支援する視点 地域の視点

◎計画の基本目標

基本理念である「生まれる喜び 育てる楽しさ こどもまんなか かまいしの未来」を目指し、次の5つの基本目標を設定します。

基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、安心して出産や子育てに向き合えるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支援します。

また、子育て家庭が地域や社会から孤立することがないよう、こども家庭センターが関係機関との連携を強化することによって、子育て家庭の状況を把握し適切に支援するとともに虐待対策としても取組を進めます。

- (1)母と子への切れ目のない健康支援
- (2)医療等の充実及び経済的支援
- (3)情報発信や子育てDXの推進

基本目標Ⅱ 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実

すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域におけるさまざまな子育て支援サービスを充実させることや利用しやすい環境を整えるとともに、保育を始めとする子育て支援に関わる人を育成することで、多様な教育・保育サービスの充実を図ります。

また、子どもの遊び場や体験活動を推進するため、子どもや子育て家庭が過ごせる場所の環境づくりを推進します。

- (1)地域における子育て支援
- (2)遊びや体験活動の推進
- (3)幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上
- (4)特別支援教育の充実
- (5)幼児教育施設と小学校との連携強化

基本目標Ⅲ 援助を必要とする様々な家庭への支援体制づくり

子どもの将来がその生まれ育った環境等によって左右されることのないように、児童虐待の防止対策や子どもの貧困対策、ひとり親家庭や障がい児、ヤングケアラー等の子どもへの支援の充実を図り、子どもの夢や希望をかなえられるよう各種取組を推進します。

また、子育て家庭が地域や社会から孤立することがないよう、保育・教育施設や地域等と連携を強化することにより子育て家庭の状況を把握し、早期に適切な支援につながるよう努めます。

- (1)援助を必要とする子どもへの支援
- (2)援助を必要とする家庭への支援

基本目標Ⅳ 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

地域における児童の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、保護者に向けた子育てや教育、子どもとの接し方を学ぶ機会の充実を図ります。

また、子どもたち一人ひとりの権利を保障し最善の利益を図るため、様々なこどもたちからの意見聴取を図りながら、子どもの居場所づくりや社会参画を推進します。

- (1)思春期の心と身体の健康づくり
- (2)放課後児童の健全育成の推進
- (3)子どもの居場所づくり
- (4)子どもの安全の確保
- (5)子どもの生きる力を育成する教育環境の整備
- (6)子どもの社会参画

基本目標Ⅴ 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

共働き世帯が多い中、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や柔軟な働き方を取り入れることなど、企業に向けた啓発を推進します。

また、妊娠中や子育て中の女性に偏る家事・子育ての状況の解消に向けて、男性の育児休暇の取得促進や家庭内での役割分担意識の醸成に努めます。

- (1)ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のための環境づくり

◎重点施策

本計画では、事業評価やニーズ調査、重点プロジェクトやワークショップの意見等を行った結果、「ライフステージに応じた母と子への切れ目ない支援体制の充実」「幼児教育施設における教育内容や特別支援教育の充実」「全ての子どもが安心できる居場所づくり」の3つの施策を重点施策と定め、計画期間中に取組を推進していきます。

重点施策 1 ライフステージに応じた母と子への切れ目ない支援体制の充実

安心して妊娠・出産・子育てできるように、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターにおいて、妊娠期、出産期、子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援体制を構築します。

また、妊娠・出産・産後の不安を解消し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国や県の事業を活用しながら様々な支援の取組を行います。

重点施策 2 幼児教育施設における教育内容や特別支援教育の充実

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期のことから、子どもの生きる力の基礎となる資質・能力を育成する必要があります。また、特別な支援を必要とする幼児が増加傾向にある中で、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた支援・指導が求められています。このことから、どの幼児教育施設を利用しても充実した幼児教育を受けられるよう、研修等を実施しながら職員の質の向上を図ります。

なお、医療的ケアが必要な幼児及び特別な配慮や支援が必要な幼児に対しても安心して幼児教育を受けられるよう職員の確保や環境の整備の推進を図ります。

重点施策 3 すべての子どもが安心できる居場所づくりの推進

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中で子どもが育つことが困難になっている背景があります。また、価値観の多様化等により、居場所も多様なニーズが生まれています。このような中、全ての子どもが安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや多様な体験活動等の機会に接することにより、子どもの主体性や創造性を発揮して社会で活躍していくような居場所づくりを推進します。

また、様々な課題や事情を抱えた子どもが、自分の居場所を見つけることができるよう、学校や関係機関と連携しながら支援を行います。

◎施策の方向に基づいた目標値の設定

基本目標に基づいた具体的な施策の進捗状況を把握するため、目標値を設定します。施策ごとの目標値は次のとおりです。

基本目標Ⅰ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境体制の充実

【施策 1】母と子への切れ目のない健康支援

指標の内容	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
こども家庭センターでの合同ケース会議開催回数	こども家庭センターの充実	0回	12回
産後ケア事業利用者数	妊娠・出産・育児に関する相談・指導・講座の充実	112人	156人
4歳6か月児発達検査受診率	疾病の予防・早期発見	99.3%	100%

【施策 2】医療等の充実及び経済的支援

指標の内容	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
妊娠婦健康診査等アクセス支援助成割合	医療費等助の充実	73%	100%
ホッとカードの延べ利用人数	経済的負担の軽減	323人	350人
産婦人科・小児科オンライン相談登録数	周産期医療・小児医療の充実	0人	1,720人

【施策 3】情報発信や子育てDXの推進

指標の内容	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
子育て応援アプリの登録者数	情報の収集・整理、発信方法の充実	250人	850人
デジタル化を実施した手続き割合	子育てに係る手続きの軽減	0%	50%

基本目標Ⅱ 健やかな成長を育む子育て支援、教育・保育サービスの充実

【施策 1】地域における子育て支援

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
子育て支援センターの延べ利用者数	子育て支援の充実	4,858 人回	3,848 人回

【施策 2】遊び場や体験活動の推進

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
既存の公園の計画的改修箇所(公園数)	子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実	3 箇所	8 箇所
自然遊び場事業補助金交付団体件数	体験活動の推進	7 団体	10 団体

【施策 3】幼児期の教育・保育サービスの充実と質の向上

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
一時預かり事業利用者数	教育・保育サービスの充実	1,258 人日	1,030 人日
釜石市幼児教育施設職員合同研修会参加人数	質の高い幼児教育・保育の推進	2 回／26 人	3 回／42 人
教育・保育施設への補助金交付件数	教育・保育施設への支援及び人材の確保	21 件	20 件

【施策 4】特別支援教育の充実

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
障がい児の入所児童数(軽度障がい児、重度障がい児)	障がいのある子どもの受入体制の整備	14 人	20 人
特別な支援が必要な児童の小学校への接続のためのケース会議の開催回数	早期療育に向けて関係機関との連携	7 回	7 回

【施策 5】 幼児教育施設と小学校との連携強化

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
釜石市幼児教育アドバイザー委嘱人数	幼児教育アドバイザーの育成・配置	1 人	10 人
架け橋期のカリキュラムを作成し小学校と連携している幼児教育施設数の割合	幼児教育施設と小学校との連携	0%	100%

基本目標Ⅲ 援助を必要とする様々な家庭への支援体制づくり

【施策 1】 援助を必要とする子どもへの支援

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
サポートプランを策定した支援対象者のうち問題が解決した割合	児童虐待対策の充実	0%	100%
保育所等訪問支援事業利用児童数	障がい・発達に心配のある子どもの支援	14 人	14 人
ヤングケアラー実態調査の回数	ヤングケアラーへの支援	0 回	2 回
児童育成支援拠点事業の設置数	不登校の子どもへの支援	0 か所	1 か所

【施策 2】 援助を必要とする家庭への支援

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
自立支援給付金支給件数	ひとり親家庭の自立支援	0 件	1 件
こども食堂実施団体数	子どもの貧困対策の推進	3 団体	8 団体

基本目標IV 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

【施策1】思春期の心と身体の健康づくり

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
思春期講演会など児童・生徒を対象とした生命(いのち)に関する講座の開催回数	子どもを生み育てること及び生命の大切さの意義に関する教育支援	2回	5回
食育に関する児童・生徒を対象とした講座や講演会の開催回数	発達段階に応じた食育の推進	17回	17回

【施策2】放課後児童の健全育成の推進

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
児童館や学童育成クラブ職員を対象とした研修会の開催回数	放課後児童の健全育成の推進	〇回	1回
放課後子ども教室と連携している学童育成クラブ数	放課後子ども教室	〇か所	7箇所

【施策3】子どもの居場所づくり

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
児童館利用者数	子どもの活動の支援	382人	5,760人

【施策4】子どもの安全の確保

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5年度)	目標(11年度)
市内小中学校・認定こども園等における交通安全教室の開催回数	子どもを犯罪や事故から守るための活動の推進	22回	23回
釜石市少年消防クラブ及び幼年消防クラブの活動回数	防災教育の推進	23回	33回

【施策 5】子どもの生きる力を育成する教育環境の整備

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
職場体験（インターンシップ）事業の参加人数	学校教育の充実	1 回／2 名	5 回／10 名
釜石市育英会奨学金制度貸付人数	高等教育修学のための支援	12 人	7 人
保護者への学習機会の提供回数	保護者教育に関する情報発信・学習機会の充実	12 回	12 回

【施策 6】子どもの社会参画

主な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
人権に関する普及・啓発回数	子どもの権利に関する普及啓発	19 回	19 回
子どもへの意見聴取の実施回数	子どもの意見聴取・施策への反映	0 回	5 回

基本目標V 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

【施策 1】ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活のための調和）の推進のための環境づくり

主要な指標	具体的な施策	現状と目標値	
		現状(5 年度)	目標(11 年度)
パパママ準備教室の男性の参加率	共働き・共育ての推進と子育ての両立支援	100%	100%
市役所における男性の育児休業取得率	仕事と生活の調和の自主的な取組に向けた企業への支援	37.5%	100%

目標事業量

各年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保内容は次のとおりです。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
教育・保育(人)	1号・2号(幼稚園)	145	135	135	109	104
	2号(上記以外)	392	383	383	383	383
	3号(2歳)	101	104	104	104	104
	3号(1歳)	92	94	94	94	94
	3号(0歳)	64	68	68	68	68
利用者支援事業【こども家庭センター型】(か所)		1	1	1	1	1
利用者支援事業【地域子育て相談機関】(か所)		8	8	8	8	8
地域子育て支援拠点事業(人回、か所)		4,346(5)	4,216(5)	4,090(5)	3,967(5)	3,848(5)
妊婦健康診査(人)		222	216	210	205	200
乳児家庭全戸訪問事業(人)		130	126	122	119	116
養育支援訪問事業(人)		66	66	66	66	66
子育て短期支援事業(人日)		16	16	16	16	16
ファミリー・サポート・センター事業(就学児)(人日)		6	6	6	6	6
一時預かり事業(人日)		4,300	4,100	4,000	4,000	4,000
延長保育事業(人)		241	239	237	235	233
病後児保育事業【病後児対応型】(人日)		735	735	735	735	735
病後児保育事業【体調不良児対応型】(人日)		980	980	980	980	980
放課後児童健全育成事業(人)		538	538	538	538	538
子育て世帯訪問支援事業(人)		0	0	372	372	372
児童育成支援拠点事業(人)		0	0	7	7	7
親子関係形成支援事業		10	10	10	10	10
妊婦等包括相談支援事業 【こども家庭センター】(回)		390	390	390	390	390
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)(人日)	0歳児	0	240	360	360	360
	1歳児	0	120	180	180	180
	2歳児	0	120	120	120	120
産後ケア事業(人日)		156	156	156	156	156

- 教育・保育施設の定員枠が超えた場合は、定員の弾力化と余裕のある年齢層との調整など柔軟な受入れを実施します。
- 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を備えたこども家庭センターを令和6年度に設置したことから、施設・事業の総合的な利用者支援及びワンストップ型の相談支援に努めます。
- 妊娠婦や子育て世帯、子どもが気軽に相談できる相談機関を各地域に設置します。
- 保護者の就労者の増加や出生数の減少により子育て支援センター利用者数の減少がみられるところから、子育て支援センターの在り方について検討します。
- 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、養育訪問支援事業は、対象者への100%を目指します。
- 子育て短期支援事業として、令和元年度より県内2施設（乳児院と児童養護施設）と委託契約を締結し実施しています。今後も利便性の向上及び事業の周知を進めます。

- ファミリー・サポート・センター事業では、児童の預かりや送迎等の支援が可能となるため、事業の周知を進めるとともにサポートの増加を目指します。
- 一時預かり事業を認定こども園6か所、幼稚園1か所、保育所3か所、小規模保育事業所2か所で実施しており、今後は、乳児等通園給付事業との整合性を図りながら事業を実施してまいります。
- 延長保育事業を実施しているのはこども園4か所、保育所5か所で、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されています。
- 病後児保育を1か所、体調不良児対応型保育を2か所で実施しています。今後も利便性の向上及び事業の周知を進めます。
- 放課後児童健全育成事業は、全ての小学校区に学童育成クラブを開設しています。小学校規模適正化に伴い、学童育成クラブの統廃合について検討します。また、指導員の育成、確保を進め、適切な運営を安定的に行えるように取り組みます。
- 子育て世帯訪問支援事業及び児童育成支援拠点事業は、令和9年度を目指して実施できるよう整備します。
- 子どもへの接し方などに悩みを抱えている保護者に対して、こども家庭センターの公認心理師を講師として、ペアレント・トレーニングを開催します。
- 妊婦等包括相談支援事業は、妊娠婦に対し100%実施を目指すとともに、フォローが必要な妊娠婦等をもれなく把握し、確実な支援につなげます。
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、令和8年度事業実施を目指して整備を進めます。また、一時預かり事業の利用者数との整合性を図りながら事業を実施してまいります。
- 産後ケア事業は、必要とする産婦が利用できるように、事業の周知に努めるとともに、関係機関と連携してフォローが必要な産婦等の支援を行います。

◎計画の推進体制

- 本計画の推進にあたっては、主管課や府内関係課との検討に加え、行政と関係者が、本計画の進捗状況について議論し、地域における課題や資源を共有化することなど、計画推進に必要な取組について検討する場が重要となります。
- そのため、本計画策定にあたって設置した「釜石市子ども・子育て会議」を活用することとします。

第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画（釜石市子ども・子育て応援プラン）

発行：釜石市 保健福祉部こども家庭課
〒026-0025 釜石市大渡町3-15-26 電話：0193-22-5121 FAX：0193-22-6375